

株式会社美杉観光バス

令和7年 運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

Misugi
Sight seeing
Bus Company Limited

株式会社 美杉観光バス

私たちは、事故を教訓に「安全とは命を守ること」を根底に行動します。

安全確保は最大の使命であることを自覚し、その責務を確実に果たすため、常に安全を考えた行動に徹する決意のもと、安全憲章を定めます。

- 1 | 安全確保は、法令、規程の理解と遵守、基本動作の実行、確認および連絡の徹底により実現する。
- 2 | 安全確保のためには、チームワークを最大限に発揮し、常に全社一丸となって行動しなければならない。
- 3 | 安全運行に最も大切な考え方は、問題を過小評価せず常に安全運行について創造し続けることである。
- 4 | 運行の開始から終了まで、運行管理者と乗務員は緊密に連携しなければならない。
- 5 | 運行・整備上、判断に迷ったときは、最も安全と認められる行動をとらなければならない。
- 6 | 事故が発生した場合には、二次災害防止の処置とお客様、負傷者の救護が全てに優先する。

1. 《安全方針》

当社は【**安全は全てに優先し、安全は命を守る事**】という方針の下、社長以下全ての社員が一丸となって関係法令等を遵守し、常に事業用自動車の安全運転・安全管理に努め、以下に掲げる取り組みを通じて安全管理体制の継続的な改善の努力をしていきます。

- ①. 安全輸送が美杉観光バスの根幹であり、最優先します。
安全に懸念を感じた時は迷わず立ち止まります。
- ②. 経営トップ（社長）が率先して安全の声を聞き、安全輸送最優先の意識を徹底させます。
心を一つにして「現場主義に徹する」「実力主義に徹する」
- ③. 安全輸送のためにP（プラン・策定）D（ドゥ・実行）C（チェック・確認）A（アクト・改善）サイクルを確実に実施するとともに、
絶えず安全輸送の安全性の向上に努めます。
全従業員が危機意識を共有し、本音でぶつかり合える仲間を形成できる組織を目指します。

令和7年1月7日

株式会社美杉観光バス

代表取締役社長 吉田典弘

2. ≪輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況≫

令和6年 事故統計（自動車事故報告規則第2条に規定する事故）

（1）目標の達成状況（令和6年1月～令和6年12月）

（目標）人身事故0件	（実績）人身事故0件	目標達成
物損事故0件	物損事故0件	目標達成
車両故障0件	車両故障0件	目標達成

（2）令和7年の目標（令和7年1月～令和7年12月）

（目標）人身事故0件
物損事故0件
車両故障0件

3. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

	令和7年 目標		令和6年 実績	
1	人身事故	目標 0 件	0 件	目標達成
2	重大事故	目標 0 件	0 件	目標達成
3	車内事故	目標 0 件	0 件	目標達成
4	有責事故	目標 5 件	9件	未達成 (-4)
5	車庫内事故	目標 0 件	0 件	目標達成

※営業所別 事故件数内訳

有責事故（本社営業所3件、東京営業所1件、大阪営業所3件、京都営業所1件、沖縄営業所1件、埼玉北営業所0件）

令和7年 美杉観光バス 全営業所 統一目標

	目 標	
1	人身事故	目標 0 件
2	重大事故	目標 0 件
3	車内事故	目標 0 件
4	有責事故	目標 5 件
5	車庫内事故	目標 0 件

4. ≪ 輸送の安全及び教育・研修計画 ≫

《自2025年4月至2026年3月》2025年度輸送の安全及び教育・研修に関する年間計画《策定案》

《自2025年4月至2026年3月》2025年度輸送の安全及び教育・研修に関する年間計画《策定案》

安全に関する計画等				指導・研修・教育計画等										
実施月	行事	防止対策	《確認①》	運行管理者	《確認②》	整備管理者	《確認③》	実施月	乗務前点呼指導要項	《確認④》	特別研修教育計画	《確認⑤》	年間安全教育計画/運転者	《確認⑥》
4	★春の交通安全運動 *交通安全運動	*交通弱者の交通事故防止 (子供・高齢者・障害者) *夜間における安全速度の厳守 *進路変更時の安全確認の徹底 *違法駐車等の完全排除 *二輪車・自転車との事故防止	◎	*新年度特別立会点呼実施(続括) *月間安全スローガン掲示 『常に確認！ 出発前の前後左右ヨシ！』	◎	*非常扉の開閉確認	◎	4	*住宅地における安全速度の助行(点) *ドア開閉時の安全確認 *管理者添乗指導	◎		◎	*乗車中の旅客の安全を確保するための留意すべき事項	◎
5			◎	*行楽期における事故防止の呼びかけ掲示 *月間安全スローガン掲示 『車両距離ヨシ！十分な車間距離 ゆよりの運行！』	◎	*全席シートベルト動作確認	◎	5	*ぼんやり/道具運転の排除(点) *エコドライブの助行(点) *管理者添乗指導	◎		◎	*旅客が乗降する時の安全を確保するに留意すべき事項	◎
6	★沖繩/安全運動出発式 ⇒豊見城安全運転協会	*一時停止の助行 *追突事故防止	◎	*雨天時の安全運転再確認(点) *月間安全スローガン掲示 『ワイラ/カリカリ あせる心が事故を生む！ ゆよりの出陣時間ヨシ！』	◎	*エアコン動作確認 *ワイパー動作確認	◎	6	*道路状況に応じた安全速度(点) *交差点における安全確認(点) *接客の言葉の実践助行(点・掲)	◎	*普通救命講習(消防署) *管理者研修《監査対策》 ⇒管理者・事務員	◎	*異常気象時における対処方法	◎
7	★夏の交通安全運動 ★飲酒運転撲滅 強化日15日	*二輪車・自転車との事故防止 *過労運転防止 *接客サービスの向上 *交通弱者の交通事故防止 (子供・高齢者・障害者)	◎	車内事故防止対策確認(点) *月間安全スローガン掲示 『ゆよりの乗降啓発ヨシ！ ゆよりの運転助行ヨシ！ 全席シートベルトヨシ！』	◎	*車両一斉確認 *全席シートベルト動作確認	◎	7	*適切な車間距離保持の助行 *シートベルトの正しい着用の助行(点) *一時停止場所以外での一時停止の助行(点)	◎		◎	運転者の運転適性に応じた安全運転	◎
8	★夏の交通安全運動 ★飲酒運転撲滅 強化日15日		◎	*夏季の猛暑による熱中症予防の注意呼びかけ *月間安全スローガン掲示 『制限速度ヨシ！子供・年寄り 赤信号！思いやり運行！』	◎		◎	8	*危険予知呼称運動の助行(点) *バグ時の安全確認の徹底(点) *右折時の周囲の安全確認の徹底(点)	◎	*管理者研修《リスク管理》 ⇒管理者・事務員	◎	*健康管理の重要性 *アイドリングストップ運動周知	◎
9	★秋の交通安全運動 ★沖繩/安全運動出発式 ⇒豊見城安全運転協会	*進路変更時の安全確認の徹底	◎	*月間安全スローガン掲示 『お客様に嬉しい 安心・安全運行ヨシ！』	◎	*全席シートベルト動作確認	◎	9	*無謀運転防止の徹底(点) *駐車車両側方通過時の安全確認の徹底(点) *ドア開閉時の安全確認(点)	◎	*交通事故想定訓練 《非常用信号用具使用方法教育》 (研修地:消防署)	◎	*事業用自動車運転する場合の心構	◎
10	★夕暮れ時の交通事故防止運動	*過労運転防止	◎	*行楽期における事故防止の *月間安全スローガン掲示 『ちよとまて！ 左折の動作に死角あり！』	◎	*車両一斉確認 *本社・東京スカイレスの割り振り	◎	10	*交差点における安全確認の助行(点) *客席シートベルト着用案内助行(点) *接客の言葉の実践助行(点・掲) *早めのライトン助行(点)	◎	*管理者研修 《安全運転マネジメント教育》 ⇒管理者・事務員	◎	*交通事故に関わる運転者の生理的・心理的要因およびこれらへの対処方法	◎
11		*夜間における安全速度の厳守	◎	*夕暮れ時の巻き込み事故防止 呼びかけ(点) *月間安全スローガン掲示 『危険予知から 生まれる安全運行ヨシ！』	◎	*冷却水濃度の確認 *全席シートベルト動作確認 *本社・東京イイチェーン清掃点検 *本社・東京ヒューズ動作確認	◎	11	*余裕ある進路変更と停止助行(点) *住宅地における安全速度の助行(点) *エコドライブの助行(点) *早めのライトン助行(点)	◎		◎	*主として運行する路線もしくは経路が営業区域における道路および交通の状況	◎
12	★冬の交通安全運動 ★年末年始の交通安全運動 ★飲酒運転撲滅強化日15日 ★沖繩/安全運動出発式 ⇒豊見城安全運転協会	*違法駐車等の完全排除 *運転経歴書申請 *飲酒運転撲滅強化日15日 *沖繩/安全運動出発式 ⇒豊見城安全運転協会	◎	*取締夜による営業所監査 (適切な点呼内容等) *月間安全スローガン掲示 『誰からも！愛される安心運転 美杉観光バス！』	◎	*バッテリー比重確認 *非常扉の開閉確認	◎	12	*バグ時の安全確認の徹底(点) *道路状況に応じた安全速度(点) *早めのライトン助行(点) *本社・東京/雪路走行時の安全速度徹底(点)	◎	*年末年始点検(各営業所) *管理者研修《労務管理》 ⇒管理者	◎	*旅客が乗降する時の安全を確保するに留意すべき事項 *管理職合同会議	◎
1	★年始安全祈願 ★安全講習会[NASVA] ★優良運転手表彰 ★飲酒運転撲滅 強化日15日	*定期健康診断 *対象者による適性診断	◎	*沖繩・成人の日暴走車両対策 *月間安全スローガン掲示 『大丈夫と思う前に 必ず安全確認ヨシ！』 *本社・東京・大阪・京都/雪山研修指導	◎	*バッテリー比重確認 *ヒューズ動作確認 *発煙筒の有効期限確認 *消火器の有効期限確認 *非常扉の開閉確認	◎	1	*早めのライトン助行(点) *車内接手の徹底(点) *道路状況の事前把握の助行(点) *本社・東京/雪路走行時の安全速度徹底(点)	◎	*安全運転講習会(外部講師) *本社・東京/雪山研修実施 ⇒対象者	◎	*全体 安全管理 *非常用信号用具、非常口、 消火器の取り扱い	◎
2		*追突事故防止	◎	*沖繩・外国人旅行者の安全確保 *月間安全スローガン掲示 『安全速度で ECO運転ヨシ！』 *本社・東京・大阪・京都/雪山研修指導	◎	*全席シートベルト動作確認	◎	2	*早めのライトン助行(点) *車内接手の徹底(点) *管理者添乗指導 *本社・東京/雪路走行時の安全速度徹底(点)	◎		◎		◎
3	★沖繩/安全運動出発式 ⇒豊見城安全運転協会	*接客サービスの向上	◎	*月間安全スローガン掲示 『安全遵守！それが我ら 美杉観光バスの トレードマーク！お先にどうぞ』 *翌年度の教育計画案作成	◎	*車両一斉確認 *本社・東京イイチェーン清掃点検	◎	3	*早めのライトン助行(点) *車内接手の徹底(点) *管理者添乗指導 *本社・東京/雪路走行時の安全速度徹底(点)	◎		◎	*追進:安全性の向上を図るための装備 備えた貸切バスの適切な運転方法	◎

株式会社 美杉観光バス

5. ≪目標を達成するための自主年間計画≫

通年スローガン『安全はすべてに優先する。』

2025年度 (株)美杉観光バス共通 自主年間教育計画《策定案》					
月	方法	時間	内容	担当者	重点的指導及び教育内容
4月			初年度特別点呼実施	本社役員	運行管理者対象。点呼に占める安全運行の重要性
	確認事項		SDカードの申請	運行管理者	無事故・無違反者の表彰。記載内容・変更内容の確認
	プリント(点呼時)	10分	乗客乗降時の注意事項	運行管理者	乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項 乗降時の旅客の安全を確保するために留意すべき事項
	プリント(配付)		事故処理方法	運行管理者	事故発生時の対応について指導
	プリント(点呼時)	10分	ラジエター点検	整備管理者	事故報告規則第2条の説明(重大事故について) ラジエター濃度の点検及び洗浄方法の確認(濃度計の使用)
5月			塩害対策	整備管理者	シャーシ及びフェンダー内部の洗浄点検
	プリント(掲示)	10分	春の全国交通安全運動	運行管理者	キャンペーンの周知徹底
	プリント(点呼時)	10分	アイドリングストップ運動	整備管理者	観光地における環境問題の指導
	確認事項			運行管理者	一般講習(運行管理者)・選任後研修(運行管理者)受講計 健康診断・適正検査受講計画
	プリント(点呼時)	10分	適正検査活用方法	運行管理者	適正検査に応じた安全運転指導
6月	プリント(点呼時)	10分	ブレーキ点検	整備管理者	液量の点検方法・補給方法。チャンバーブレーキの解除具
	プリント(点呼時)	10分	エアコンメンテナンス	整備管理者	各エレメント・フィルター・センサーの清掃方法
	プリント(掲示)		チャレンジ『エコ』発表	整備管理者	燃費率向上者順位発表
	プリント(点呼時)	10分	健康管理	運行管理者	血圧記録集計による健康管理の重要性
	プリント(点呼時)	15分	タイヤ点検	整備管理者	残溝の点検方法(ゲージ計の使用)・空気圧の測定方 車輪脱落事故防止(点検方法の確認)
7月	プリント(点呼時)	15分	安全速度の周知	運行管理者	安全速度の定義の説明及び速度超過者の個別指導
	プリント(点呼時)	10分	健康管理	運行管理者	待機中における熱中症予防と過ごし方の指導
	プリント(点呼時)	15分	休憩・休息時間の確保	運行管理者	健康診断順次受診。特定健康診断の受診の推奨(年2回以上)
	プリント(点呼時)	10分	エアコンメンテナンス	整備管理者	労働基準法の説明
	プリント(点呼時)	10分	アイドリングストップ運動	運行管理者	各エレメント・フィルター・センサーの清掃実施確認
8月	確認事項		日常点検確認	整備管理者	待機中のアイドリング・ストップ徹底指導 日常点検項目の実施状態の確認
	プリント(配付)		安全運転全般	運行管理者	交通教本(財団法人全日本交通安全協会発行)より抜粋 埼玉県内の死亡事故発生場所の確認指導(交通安全ロー
	プリント(点呼時)	10分	サブエンジンメンテナンス	整備管理者	整備管理者 路端からの発進発進方法の指導(オーバーハング)
	プリント(点呼時)	10分	秋の交通安全運動	運行管理者	オイル交換・冷却水の濃度・各エレメント(オイル・エア)給油脂
	プリント(掲示)	10分	チャレンジ『エコ』発表	整備管理者	燃費率向上者順位発表
9月	プリント(点呼時)	10分	健康診断結果	運行管理者	健康診断結果に基づく個別指導
	プリント(点呼時)	10分	無線機等の適正使用	整備管理者	『・・・どうぞ』『・・・了解』の徹底指導
	プリント(点呼時)		夕暮れ時のライト点灯	運行管理者	高齢者及び子供いわれる交通弱者の安全確保の指導
	確認事項		危険予知	整備管理者	個別指導。危険予知トレーニングシート活用
			各車両	整備管理者	全席シートベルトの動作確認。消火器・発炎筒・非常停止
10月	プリント(点呼時)	10分	0102運動	運行管理者	安全車間距離0102運動周知徹底。高速度における車間
	プリント(点呼時)	10分	安全確認	運行管理者	横断歩道通過時の安全確認。歩行者優先徹底指導
	プリント(点呼時)	10分	健康管理	運行管理者	年間血圧測定の結果に基づく個別指導
	確認事項	10分		整備管理者	
	プリント(点呼時)	10分	年末年始安全輸送総点検	運行管理者	『安全は全てに優先する』周知徹底指導
11月	プリント(点呼時)	10分	成人の日の安全確保	運行管理者	暴走車両対策の確認・危険回避運転方法の指導
	確認事項			整備管理者	
	プリント(点呼時)	30分	年末年始の安全運転	運行管理者	事業用旅客自動車運転する場合の心構え
	プリント(点呼時)	10分	強風での運転方法	整備管理者	強風の運転方法(安全速度・ブレーキ・アクセルの適正操
	プリント(点呼時)	10分	日常点検の注意点	整備管理者	ゴミが散乱した道路を運行した後の車両点検方法 『路上故障ZERO』、日常的に気をつける箇所の確認
12月	プリント(点呼時)	10分	冬季安全運転	運行管理者	事業用旅客自動車の運行の安全
	班研修	60分	点検整備の重要性	整備管理者	旅客の安全を確保するために遵守すべき基本
	プリント(点呼時)	10分	バッテリー点検	整備管理者	点検整備の重要性・1ヶ月点検方法確認
	プリント(点呼時)	10分	バッテリー点検	整備管理者	バッテリーの点検方法確認(比重計の使用)ブースターの接
	プリント(点呼時)	10分	接客マナー向上	運行管理者	あいさつ励行
1月	アンケート		台風での危険箇所の確認	運行管理者	主として台風上陸での旅客の安全確保
	プリント(掲示)		チャレンジ『エコ』発表	整備管理者	台風上陸での危険箇所及び迂回路
	確認事項		各種書類	運行管理者	燃費率向上者順位発表
	プリント(点呼時)	10分	エアコンメンテナンス	整備管理者	協定書提出・乗務員台帳提出・雇用保険・社会保険等
	プリント(点呼時)	10分	パワステオイルの点検	整備管理者	シーズン前点検実施 オイルの量及び補給方法の確認

6. ≪輸送の安全に関する計画及び実施結果≫

令和6年の実施結果

①経営トップによる営業所、職場巡視

経営トップ及び安全統括管理者による営業所、職場巡回を行い

取組状況や営業所長、運行管理者との意見交換を安全最優先の重要性の向上を図りました。（年10回実施）

②各種安全運動の取組状況

各種安全運動を通じ、安全に対する点検と改善、意識向上を図りました。安全統括管理者が社内月間スローガンを営業所に掲示しさらなる安全に関する啓発活動の実施を行いました。

春の交通安全運動（4月）、夏の自動車輸送安全総点検（7月）、

秋の交通安全運動（9月）、年末年始輸送安全総点検（12月～1月）

③各営業所、安全推進委員会による安全への取組

事故が発生した段階で、事故の状況をヒアリングし原因究明及び安全対策を策定（Plan）

各営業所にて当該事故を共有し周知を図るとともに、運転士一人ひとりが事故防止に向けた取組を実施（Do）

取組実施後、各営業所に乗務員教育を実施し取組状況の確認を行うとともに、事故から乗務員教育までの機関の事故件数を基に、安全対策の効果検証を実施（Check）

結果を基に、防止に向けた更なる取組の強化や改善（Act）を行うことにより、事故防止に努めました。

④初任運転士に対する運転技術教育の実施

初任運転士に対し、雪道講習の実施をし、運転技術訓練をはじめ、車載機器の取扱いや車両点検の方法、接客案内に関する教育を実施しました。

⑤ヒヤリハット情報の収集

ヒヤリハット情報の収集に努め、未然に事故防止に努めました。

7. ≪事故、災害等に関する報告連絡体制≫

株式会社美杉観光バスの「異常事態、事故災害発生時の連絡体制図」によります。

8. ≪輸送の安全に関する教育及び研修の計画≫

(乗務員)

※令和4年10月13日に発生させた静岡県小山町バス事故を風化させないために毎月13日を「安全の日」として制定し全乗務員が1週間腕章を付けて運行します。

①適正診断の受診

「旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項の規定に基づき、旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針（国土交通省告示第1676号）に準拠して、国土交通省が認定する適正診断を受診」させ、運転に関するクセや注意点を把握させ事故防止に取り組みます。

②定期研修の実施

乗務員年間教育計画に基づき、安全運転に関する知識と技術を向上させるための研修を実施していきます。

③特定の運転者に対する特別な指導の実施

旅客自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針（国土交通省告示第1676号）に準拠して、事故惹起者、初任運転者、高齢運転者に対して、特別な指導を行うとともに、国土交通省が認定する適正診断（特定診断I・II、初任診断、適齢診断）を受診させていきます。

（運行管理者・運行管理補助者）

運行管理者の責務や法令、輸送の安全確保に関する知識の習得並びに厳正な点呼執行のため、

国土交通省が認定する一般診断を受講させる他、NASAV自動車事故対策機構主催の運輸安全マネジメントセミナーに積極的に受講させる。

9. ≪輸送の安全に関する投資実績・計画≫

（令和6年 輸送の安全のために講じた措置）

乗務員安全講習会研修費・・・1000千円

スタッドレスタイヤなどのバス消耗品費・・・3000千円

健康診断費・・・1000千円

(令和7年 輸送の安全のために講じようとする措置)
乗務員安全講習会研修費・・・1500千円
スタッドレスタイヤなどのバス消耗品費・・・3000千円
健康診断費、SAS検査・・・2000千円

10. ≪安全統括管理者≫

安全統括管理者には代表取締役副社長を任命しています。

11. ≪安全管理規程≫

株式会社美杉観光バスのホームページに掲載しております。
<https://www.misugi-kanko.co.jp>

【最重点項目】

- ・ 推測に頼らず、常に安全確認の徹底をする。
- ・ 安全に懸念を感じた時は迷わず立ち止まる。
- ・ ルールを守り、基本に忠実に業務を遂行する。

【令和7年安全スローガン】

～ 焦らず慌てずゆとりから！
安全はゆずる気持ちと危険予知 ～